

令和4年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会 産業建設分科会（決算審査）

令和4年9月8日（木）、9日（金）

9月8日（木）	環境市民部	上下水道経営課、上下水道工務課	・・・・・・・・・・	2
	産業振興	農林振興課	・・・・・・・・・・	15
		産業観光課	・・・・・・・・・・	33
9月9日（金）	建設部	建設管理課	・・・・・・・・・・	45
		建設課	・・・・・・・・・・	57
		まちづくり課	・・・・・・・・・・	60
		裾野駅周辺整備室	・・・・・・・・・・	68
		ウーブン・シティ周辺整備課	・・・・・・・・・・	72

9時00分 開会

○委員長（二ノ宮善明） おはようございます。本日の会議を開く前に、大変申し訳ありません。私の体調不良で、声がこんな声になりまして、お聞き苦しい点多々あるかと思えます。それと、病院のほうでPCR検査をいたしました結果、陰性であるということなものですから、出席させていただきました。よろしくお願ひします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、産業建設分科会に割り振られました認定第1号 令和3年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第7号 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和3年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和3年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、認定第10号 令和3年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、第56号議案 令和3年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第57号議案 令和3年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思ひます。質疑の後、意見を伺ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑、意見について分科会外委員からの発言の申出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願ひます。

ただいまから環境市民部上下水道経営課及び上下水道工務課の審査を行います。

環境市民部

上下水道経営課・上下水道工務課（認定第1号）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。繰出金のうちのコロナの補助金の関係です。4月、5月ということで繰り出ししていますが、100%そのものだけに使われたか否かお尋ねします。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 基本的には全て水道料金の基本料金を免除するといったことで、基本料金相当額の支出となっております。あと、簡易水道に関しては、それ以外に通知等を出しましたので、そういった郵送料、そういったのが7万5,000円ぐらいかかっているという形で、全て関連事業費として使っております。

○委員（中村純也） 了解です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） お願いします。~~439ページだったかと思うのですが、消火栓7基新設ということですが、大体どのような形でというか、7基の内容をお願いします。~~

（何事か言う声あり）

○委員（勝又 豊） すみません。取り消します。

○委員長（二ノ宮善明） では、今の質疑を取り消してください。

○委員（勝又 豊） 今の質疑は取り消します。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

上下水道経営課・上下水道工務課（認定第8号及び第56号議案）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 1点だけ。432ページの有収率なのですが、低下している理由は何でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 有収率、主な理由としては漏水になろうかと思えますけれども、それ以外にも消火栓等で使った水量、そういったものも控除されているということで、その時々いろんな災害の状況、こういったもので有収率というのは微増減しますので、具体的にこれだというような要因はないですけれども、主な理由としては配水管の漏水になろうかと思えます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほどの説明でも配水管が老朽化しているという説明あったのですけれども、令和7年からというよりも、その前にやはりそういう箇所的には分かると思うのです。だから、そこから手をつけていくようなことが必要だと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 先ほどの指標の中にも若干あったのですけれども、まだまだ裾野市、全国平均から比べても配水管の老朽化はほかから比べると格段に低いというふうなところで、令和8年、9年ぐらいから一気に老朽化が進んでいくだろうというふうになっております。ですので、現在はそういう中でも老朽化が進んでいるところを中心にはやっているという中で、令和7年から管路更新計画をつくるというのも、今後の老朽化に対して効率的に管路更新をして有収率上げようというふうな中で、これからやっっていこうかなというふうに思っています。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） もう一点だけ、さっき消火栓の話出ましたよね。消火栓って結局料金取っていないですよ。それって、料金取るような形って考えられないのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そちらについては、一般会計のほうから消火栓の使用に関しての負担金というような形で別途で金のお金は頂いております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それって令和3年度だと幾らになるのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 決算書ですと、この439ページの収益的収入の中に他会計繰入金ということで150万3,000円、439ページです。ちなみに上の516万8,900円、これが消火栓の7基を設置したということに対しての負担金でして、その下が150万3,000円が消火栓の使用に対する負担金という形で頂いております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかよろしいですか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） お願いします。先ほどの令和8年から令和9年に老朽化が進む

ということで、今現在積立てをそれに向けてやっているという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 おっしゃるとおりです。今回も剰余金の処分の中で、建設改良積立金ということで1億3,000万ぐらい積立てを行いますけれども、これらが将来の管路需用に備えた積立てということで、積立てを今は着実な経営の下で収益を将来に備えて積み立てておくという形で考えております。

○委員（勝又 豊） ありがとうございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。421ページです。経営指標に関する事項ということで、先ほどちょっと説明ありましたが、千福が丘の分の除却ですけれども、物としてちゃんと除却しているのか、紙面上の除却か、どちらでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道部台帳として施設台帳と財務上の台帳とございます。そういった中で、今回除却をしたのは財務上ということで、帳簿上もう要らない、もう使わないということで、不要な資産を除却するといった対応で今回は対応しています。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、資産としては物として残っていて、それは別な台帳で管理をしていくということよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 はい、そのとおりです。基本的には施設のほうは工務課のほうで持っていて、財務上の台帳は経営課のほうでということで管理をしております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 課題がありますか。

（「課題ですか」の声あり）

○委員（中村純也） 失礼、ちょっと言い直します。帳簿上はいい経営をとということになりますけれども、物として管理していくということについては、管理業務自体は続くのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 現在、先ほど言ったように上に配水池を造って、管を使わなくなっていると、地下に埋まっているということですので、基本的に将来的にそういったところの管路更新をやる際には除却、そういったことはやっていきますけれども、基本的にはもう使わない管ですので、当分の間はある程度地面の中に埋めておくというような形でいくと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） ということは、台帳から消えるのは、何かしらのときについて消えていくという考えでよろしいのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 何らか今後配水管の変更があった場合とかに除却をしながら、施設の管理台帳のほうは更新をしていくという形になろうかと思えます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 千福が丘の漏水というのはずっと課題でありましたけれども、この令和3年度の結果、どの程度の改善になっているのでしょうか。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 千福が丘をちょっと個別に調べなければならぬものですから、ちょっと排水量等を調べて後日資料として提出をさせていただきたいと思えます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 間隔としては、半減したというふうに捉えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

416ページです。流動資産のうちの未収金で、貸倒引当金、不納欠損だと思っていましたけれども、ここの詳細をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 こちらの貸倒引当金につきましては、引当金計上して次年度の不納欠損に充てていくための準備金という形になりますので、当年度、その年の不納欠損の額とはイコールにならないと、次の年の引当金ということで計上してあります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 貸倒引当金は、どのような根拠で設定されたのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 実績または回収見込み等を考慮しながら金額のほうは設定をして

おります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和3年度の決算を受けて、今後業務として優先していくべきものなどの振り返り、反省としてはどういったものがありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 一覧表等でも記載をしてあるとおり、給水収益、あと有収水量、こういったものがかなりもう年々、年々減ってきているというような状況の中で、いかに効率的に水道事業を経営するかということで、ある程度資産の集約化、あとは使わない施設等についてはダウンサイジングやスペックダウン、こういったものをやりながら、経営の効率化に努めていこうというふうに考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 予算審査のときにも管路更新計画を優先して、ダウンサイジングも行って人口減にも対応するという回答でしたけれども、決算を見込んで同じ考えでいけるということによろしいですね。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員（中村純也） ありがとうございます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

増田委員。

○副委員長（増田祐二） お願いします。今の部分に関連してと、先ほど委員から質疑のあった建設改良積立金、417ページのところです。積立ての予定と、それから今後の更新に関しての金額の見込みというものは立てていますでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そういったものにつきましては、令和11年度までについては経営戦略の中で投資・財政計画、そういったところで収入と支出、そういったものを計画をしているというふうな中で、今それに基づいて経営をしております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） その管路更新に関しての算出の根拠になる管路網の確認とか、その辺りに関して課題感として総合計画の中では職員の減少による技術の継承というところが挙げられています。この点というのは、関連していますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 やはりこれは技術職員の不足、あとは水道の場合は技術管理者を必ず置かなければいけないと、そういったものの後継者、そういったものの中で、やはりそういった方々が頭の中にある知識、こういったものというのはやはりどうしても課題として、それをいかにデータに残すかといったことは課題になっております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 最後です。その点に関して、3年度で取り組んだこと、あるいは取り組んだことに対して4年度以降はこうしていこうというふうな協議はどのようなものがありましたか。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 昨年度、水道事業の基本計画というものを経営戦略とは別個で新たに作り直しをしています、15年計画になります。そういったものをつくりながら、ある程度データのほうの精査、そういったものに取り組ながら、なるべくデータ化、そういったものに努めてきたというような形で昨年度は実施しております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） すみません。それは、今後も継続されますか、それとも令和3年度で一応区切りを見えていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 まず、そういったもの、計画については随時見直し、経営戦略についても随時見直しをしながら、新たにデータなんかもつけ加えていくということは考えております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。実績調書のほうから伺いたいと思います。153ページになりますが、裾野市の水というのがあります。多分販売を始めたのは今年の7月からだと思うのですけれども、昨年まではそういう計画がなかったのではないかと、これは令和3年度中に検討をして、今回の販売につながったのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道部としては、まず裾野市の水、これについては何で作るかという、まずは非常用ということで作っております。そういった中で、市民の方が必要な場合という、1箱2,400円で販売をしておりますけれども、これについては従前からちょっと販売をしていたかなというふうに思います。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 裾野市の地下と図書館で販売を始めたというのは、それも前からやっていたか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 地下で直接水道部が売っているというわけではなくて、あちらの自動販売機を管理している飲料メーカー、そちらのほうで売っているのかなと思います。ですので、あちらが必要だという場合にはうちから飲料メーカーに対して売却をして、そこが入れるというちょっと迂回したような販売になっているのかなと思いますけれども。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 分かりました。

ということは、水道部がこの水を積極的に販売をしていくということではなくて、飲料メーカーさんのほうで自販機にも入れたという、ただそういうことだということですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのように理解をしております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今のペットボトルの件ですけれども、この納品数と出庫数、これらが毎年上下があるのですけれども、これらって計画的にやっているものなのか、それとも需用と供給みたいな形でやっているのか、その辺はどんな計画なのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 こちらにつきましては、基本的には水道部としては災害備蓄用、非常用ということで、一定数の備蓄をしています。ですので、備蓄数に応じて納品数の上下はするよというような中で、また出庫についても必要とする市民の方々、またはそのときの非常用としての出庫数、そういったのも日々変動しておりますので、そういった中での出庫数の変動というふうに考えています。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 了解しました。

151ページなのですけれども、右下のところですか。口径が13ミリから20ミリとか、あと新規でも20ミリが一番多いというような形なのですけれども、これ何か理由はありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 基本的には一般家庭が水道を引き込む場合は、一番ニーズがあるのは20ミリということで、13から20ミリに変更するというのは、昔の家を建て替える際に20ミリに口径変更というような形での変更が主になっていると思います。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） その辺は行政としても指導しているというようなことなのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

- 水道事業管理監 ある程度は水道の口数に応じて口径というのが判断されると思っていますので、ある程度どこら辺に水栓をつけるかといったところで、管の口径は判断をしているというところです。
- 委員（勝又 豊） ありがとうございます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。
土屋委員。
- 委員（土屋主久） 滞納処分の関係ですけれども、水道については滞納処分、給水停止がやっぱり一番強いので、過年度分の徴収率もかなりいいですよ。けれども、給水停止してもまだ納入しない人がいるわけですよ。その方たちへの対応というのはどういうことをやっていますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 給水停止等の執行については、今委託業者のほうでやっているわけですけれども、まめに給水停止のほうはやりながら、やはりライフラインということで、ある程度の期間止めておいたら、やはりちょっと生命に関することになりますので、定期的にその家に伺うとか、一旦開栓をするというふうにはずっとそのまま閉めっぱなしというような、いない場合はそうしますけれども、基本的にはそういうふうな状況を見ながら個別対応をしています。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 分かりました。
それでも多分甘えている人は納めないと思うのです。それは、給水停止を継続的に続けていくということですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 繰り返し未納の方というのも実際いらっしゃいますけれども、そういう方々は都度都度、給水停止はやっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） あと不納欠損なのですけれども、そちらについては最終的に資力というか、そういう調査というのはやりますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 不納欠損の主な理由というのは、転居、そういったところで追いかけていけないというようなところで、不納欠損は対応しているような中で、一応追いかけては、転居先等には通知は出したりもしているのですけれども、やはりなかなか支払いのほうは同意をしていただけないというような形です。
- 委員（土屋主久） 逃げ得になってしまうね。いいです。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第8号及び第56号議案に関する質疑を終わります。

これより認定第8号及び第56号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で認定第8号及び第56号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課・上下水道工務課(認定第9号及び第57号議案)

○副委員長(増田祐二) 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 以上で、認定第9号及び第57号議案に関する質疑を終わります。

これより認定第9号及び第57号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 以上で認定第9号及び第57号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課・上下水道工務課(認定第10号)

○副委員長(増田祐二) 説明は終わりました。

質疑に入ります。

中村委員。

○委員(中村純也) お願いします。簡易水道の場合に不納欠損が発生しないという仕組みを一応説明をお願いします。

○副委員長(増田祐二) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今現在、簡易水道につきましての料金徴収は、毎月分の水道料金ですけれども、エフ・ジェイに毎月検収を行いまして、3か月に一度こちらに報告を受けて、それで調定を発生させて収納しているというような形になります。ですので、うちのほうとしては委託業者からの報告に基づいての発生というような中で、不納欠損がまだ発生していないという状況になっています。

○副委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 不納欠損の発生の確率、発生することもあり得るでしょうか。

○副委員長(増田祐二) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今のやり方でいきますと、基本的には報告に基づいて収入をしているというようなところですので、あくまでもそちらは委託業者のほうの中での不納欠損というか、未収金というものは発生してくると。これは、もう昔から発生はしているという状態ですので、やり方を今のままですと今のところ発生する見込み

はないかなというふうに考えています。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この簡易水道の料金回収率だとかでいくと、料金収入確保が課題であるという話でしたけれども、これとは審議会等ではどのように話されたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 やはり審議会等においても、簡易水道事業の課題というものは皆認識をしているというような中で、一番やはり問題としているのは有収率、それと厳しい経営状況であるというような中で改善策を模索をしていくというような中で、まず一番最初に取り組むべきものとしては有収率を上げていく対策というふうなことで、附帯要望事項が出ているという状態になっております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） それに対して所管課としての取組はどのような意向であるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 こちらの本日お分けした票の一番最後のところの紙を見ていただきますと、簡易水道についての工事施工箇所なんかが記載をされているかなというふうに思います。どうしても限られた財源の中でというような中で、本当に必要なところというところを内部で検討しながら、これについては今後も引き続き継続をしていきたいというふうには考えてはおります。ただ、どうしても一般家庭と違う地域だよというようなところで、経営に対して非常に不安定さが、別荘利用等が主であるといったようなところから、経営改善についてはなかなかちょっと思うようには進んではないのが実情となっております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 予算を組む過程の中で、今説明あった最終面でありますけれども、本管ですとか、支線ですとか、いろいろあると思いますけれども、その有収率向上のための指標的な割合というか、そういったものは話されたのでしょうか。

（「ちょっと暫時休憩を」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 この十里木簡易水道については、平成30年度に一度大規模な漏水調査を行っております。その結果に応じてある程度優先度等を設定しながらもやっていくというところで、有収率はこれからどこまで上げようとかという具体的な目標はございませんけれども、有収率向上に向けた取組として進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 有収率を大優先でやると、また優先度も上げる、目標はないけれどもというの、話し合われたみたいですが、審議会では有収率を上げて料金改定へというような答申のアイデアだったと思いますけれども、目標なくしてそれはかなえていける方向でしょうか。料金収入の確保につなげられる議論になっているのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 有収率というのは、もう本当理想は100%が一番いい。ですので、どこに目標を設定するかというのは非常に問題かなど。上水道が80%といっても、それが高いかという、自分らとしては低いというふうに思っています。そういうふうに有収率というのはなかなか目標設定が難しい。もう理想は100%ですので、どこまでそこに近づけるかというところで、目標はないですけれども、それに対して優先度を定めて今投資をしているという状態になっています。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 目標をつくることは難しい、それから限界という料金の改定に向けた審議というのも難しい中で、予算の審査のときにはほかの事業の統一化とか、様々なことを考えていくというのは、さらに必要になったという結果にこの決算上は見えるのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 簡易水道事業につきましては、数多くの課題も抱えております。上水道に比べて1.5倍以上の高い水道料金というような問題、あと計画給水人口4,990に対して1,000人に満たない給水人口であるということで、施設の稼働率が非常に低いといったような課題もありますので、なかなかこれをやったら、そのエリアだけを対象に施策を転じるということが、非常に地域住民に対しても不利益が生じてしまうというような課題が数多くあります。そういう中で、地方公営企業というのは、企業としての経済性を発揮しながら、公共の福祉の増進という二面性を持った経営をしておりますので、そういったところである程度公共の福祉の増進というところも捉えながら、公衆衛生の向上という部分では必要な事業で、もう限られた中で積極的な投資はやっていくべきかなということしかちょっと今は答えられません。

○委員（中村純也） 分かりました。

○副委員長（増田祐二） ほかは質疑ありませんか。

（「1点、ちょっと補足を」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 先ほど具体的な目標というのはないということで説明をさせていただいているのですけれども、そういった中でも小さいですけれども、経営戦略の中で、経営戦略期間中では10%は上げようということだけは、計画としては載っております。

- 副委員長（増田祐二） 補足終わりました。質疑は、
勝又委員。
- 委員（勝又 豊） すみません。管路更新の計画で、令和3年度目標とか、その辺
では達成できているのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 個別に毎年ここをやるというような管路更新計画というものは、
今の段階ですと簡易水道についてはないという状態です。そういった中で、平成30年
に漏水調査をやったというような中で、ある程度優先的な取組はここと、こことい
うふうに、ある程度内部で検討している部分については着実に実施をしているとい
う状態になっています。
- 副委員長（増田祐二） ほか、委員の皆様質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑は、なし。
- 副委員長（増田祐二） 以上で認定第10号に関する質疑を終わります。
これより認定第10号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見も、なし。
- 副委員長（増田祐二） 以上で認定第10号に関する意見を終わります。
以上で環境市民部上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。

産業振興部

農林振興課（認定第1号）

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） よろしくお願ひします。主要事務事業調書の280ページ、屋上緑化事業についてですけれども、この事業、東京駅常盤橋エリアの広告物を設置してPRに努めていたと思ひますけれども、この辺の効果はどのように捉えているのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちら今年度9月でもって無償貸借の契約終了するところですが、R元年度からR4年9月まで行ひまして、一定の広告としての効果はあったものというふうに見ております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） この事業として、首都圏の暑さ対策としての需要が見込まれる軽量・薄層屋上緑化技術開発とありますけれども、この辺のことはなされたという、この事業の中で發揮されたと思ひておりますでしょうか。

（「休憩お願ひします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらの三菱地所さんとの貸借の中で技術開発というわけですが、借りている期間中にも技術開発は緑花組合さんのほうで続けていたということで認識しております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そうしますと、この事業としての成果は出たという解釈でいいということですね。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 一定の成果はあったものというふうに認識しております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） その次に書かれている販路開拓等のための事業実施とありますけれども、その辺の成果はどう捉えているのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、期間中に市内中心でございますが……休憩お願ひします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 市内につきましては、市内の建設会社の屋上に設置していただいたり、あとは景ヶ島のところに地元の団体さんに設置していただいたり、それから市内郵便局のほうで使っていただいたりというところがございます。それから、都内において大手町にありますビルの2階でもって施工していただいたというふうなところもございます。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そうしますと、販売のほうも実際になされているということだと思います。（1）のところに、担い手となる組織の運営支援とありますけれども、この辺の成果等は出ていますでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましても、緑花組合さんの会員さん中心に担い手のほうの育成のほうも進んでいるということで認識しております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） それで、市内各所に展示ということではされているかと思うのですが、その辺の管理に関して、御課では把握されていますでしょうか。

（「休憩お願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 ご質問の部分、昨年度撤去しました生涯学習センター、それから今年度8月でもって撤去しました図書館の部分のお話かと思いますが、そちらにつきまして管理は緑花組合さんのほうでやっていたことになっておりました。

休憩をお願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今生涯学習センターのほうは撤去されたということですが、どのようなプロセスでそうなったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらももとは試行という形でやっていたものですから、5年間たって本当に敷いている下のところに水漏れ等の跡なんかがダメージを及ぼしていないかどうかというところもチェックしたかったというところもございましたので、生涯学習センター、図書館ともにこの5年経過したというところでもって、1回撤去という形を取らせていただきました。結果、特に支障がなかったというところも確認できております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。須山の圃場についてちょっとお聞きしたいのですが、ここで苗を植えていたかと思えますけれども、これどのような状況かというのを把握しておりますか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 ちょっと休憩をお願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 年に数回、下刈り等入ってしまっていて、管理はしています。多分タイミング的に伸びているところを御覧になっているのかななんて思うのですけれども。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今までを踏まえて、令和3年度は今後のことについて何か検討とかはされていましてのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 今後は、市のほうの交付金のほうはR2年度で終了しているものですから、ご自身で販路等、開拓していただきたいところがございますが……すみません。一度休憩をお願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 すみません。訂正の上、発言いたします。

市のほうの交付金のほうは、令和2年度で終了しております。ですので、ご自身で今後販売等、営業していただきたいというふうに考えているところですが、緑花組合さん、園芸等をやっています業種企業さんと提携して、営業のお手伝いしていただけるというふうなところで聞いておりますので、そちらでもって今後も営業していただけるというふうに考えております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） ページ変わりました282ページの景観作物促進事業補助金、この金額が令和2年度から令和3年度増えていきますけれども、その辺の要因というのは何でしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、令和2年度にコロナの影響でコスモスの種まきの作業ができませんでした。その分、令和2年度は少なくなっております。そちらが令和3年度戻ったというところで、金額が増えております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） コスモスの栽培が再開されたということで増えたということで

認識しました。この補助金というのはどういうことに対しての補助金というようなことを出しているのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 内容のところにも書いてございますが、パノラマロードを花でいっぱいにする会の事業費の補助ということでございます。パノラマロードでもって観光客の皆様はじめ、市民の皆様にもあそこを通る方にお花でもって楽しんでいただきたいというふうな趣旨でございます。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 暫時休憩で、すみません。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。この算出根拠をお願いします。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、実際に種まきの作業に係る材料費等が主になります。種とか、そういった材料になります。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 279ページお願いします。2の負担金の静岡県農業共済組合負担金なのですが、この加入農家数を教えてもらえますか。

（「休憩をお願いします。」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 今数字持っておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 追加で、中核農業者と認定農業者いますよね。人数は、ちょっと僕は把握していないのですが、その人数に占める加入農家数の割合、それもちょっとまた教えてもらいたいのなのですが、後で結構です。

委員長、次行きます。

○副委員長（増田祐二） はい。

○委員（土屋主久） 281ページの5のその他事業、補助金、交付金というのです。農業機械等導入支援事業補助金、ここのどんなものを導入したのか、それをちょっと教えてもらいたいのなのですが。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 まず、農業用施設につきましては、貯蔵用倉庫1件でございます。設備につきましては、中揉機と言いまして、お茶を乾燥する機械でございます。こ

れが1件です。

○委員（土屋主久） 何、何、ちゅう……

○農林振興課長 中揉機、中を揉むと書いて中揉と読みます。

機械につきましては、乾燥機でございます。1件でございます。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ありがとうございます。

7の有害鳥獣の関係ですけれども、このところ令和2年に比べて頭数減っていますよね。その辺の理由、何か分かったら教えてください。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 出動回数自体は減っていないのですけれども、出会い数が減っております。県内の傾向としてそうであったというふうに聞いておりますが、ただし何でかというところは検証がされておられません。

○委員（土屋主久） 出動回数は変わっていない。

○農林振興課長 はい。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 4年目にまた、あれですけれども、283ページの用地補償費があるではないですか。前からちょっと疑問で聞かなかったのですけれども、補償費と賃貸料になっているではないですか。梅の里ですよね。これってなぜこう分かっているのかというのが聞きたいので、取りあえず用地の所有者は補償分と賃貸分、誰になるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 ここ補償費と賃貸料と何で分かれているかというところでございますが、農地法の関係で、土地を借りるというふうなことができないところについては補償費でお支払いしているというところでございます。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 訂正します。誰に貸しているかというところは、また後ほど調べてご回答申し上げます。補償費と賃借料の違いについてですが、農地法の関係で土地を借りることができないところについては賃借料でなく補償料でお支払いしております。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 後ほど調べてお答え申し上げます。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 今、その部分は後で報告来るのだよね。

○副委員長（増田祐二） はい。

○委員（土屋主久） いいのだよね。その補償費での支払いの理由というのを伺いたいと思います。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 補償費につきましては、農地法の関係で土地を借りることができない部分について補償費という形でお支払いしています。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 勉強不足ですみません。農地法で借りられないところを、市が借りられるのですね。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 適法になるように行っております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これもちょっと、248ページの野生イノシシへのCSF経口ワクチン散布とあるのですけれども、どんなことをやるのですか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、実際の方法ですが、まず現場でもって餌づけをします。餌づけをしておいて、イノシシが寄るようにしておいてから……

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 餌づけにしておいて、餌に混ぜる方法です。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ありがとうございます。先ほど説明の中で金沢堤の話がちょっと出たと思うのですけれども、あそこってもう調査のほうは完了していますか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 金沢堤は、令和4年度に繰り越されている部分でございます。調査

につきましては8月末までボーリング調査等を行って終了しております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これ令和3年度事業ではないけれども、繰越しになってしまっている場合どうなるの。聞いてはまずい。

○副委員長（増田祐二） いいや、関連でそのまま。完全に今年度やっている部分に関してはあれですけども、決算の中でということで聞いていただければ。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 整備方針ってどんな形の整備をしていくというのは、もう決まったのですか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、今調査終わって、これから測量に入ったところでございまして、最終的に結果判定してもらいます。結果判定の中で直すべきところがあれば直すというふうな方針であります。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これ暫時休憩で、すみません。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

委員の方、質疑があれば。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今の公文名堤に関してなのですけども、耐震豪雨照査ということで図面に合わせてしっかりそれがなされているかという内容ということによろしいでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、耐震、それから豪雨について耐えられるかどうかというふうな調査でございます。

（「休憩でお願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 豪雨に関しても調査されているということなのですけども、公文名堤に関しては問題ないという結論がなされたと聞いています。そのことで、今後に対して大雨とか、そういうのが最近増えているのですけれども、耐えられるというような解釈でよろしいのでしょうか。

（「休憩お願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 耐震については問題なかったのですが、豪雨については課題が見つかっておりますので、直したいというふうに考えております。

○副委員長（増田祐二） ほか委員の方、質疑は。
土屋委員。

○委員（土屋主久） 289ページお願いします。（3）のその他で原材料支給なのですが、けれども、暫時休憩をお願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。
土屋委員。

○委員（土屋主久） 農林振興課として4年はやめるといふ、その判断に至るまで、それでいいのかどうか、継続すべきかどうか、それはどのように考えていたかお伺いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。
産業振興部長。

○産業振興部長 判断については、全庁的に今回行革の中で何を優先すべきかという判断の中で、まずは里の道、要するに市街地の道を優先する必要があるだろうと。山の道はしばらくの間我慢してもらおうという、そういう判断がありまして、一時的に今回4年度予算には計上しなかったという経緯がございます。
以上です。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） この事業ってかなり地元の、農林課でもこれだけの予算で整備が進んでいたわけですね。先ほども言いましたけれども、最少の予算で最大の効果ということを見ると、やっぱり私は継続すべきものだと思いますし、今も要望が多いわけですね。となると、やはりただ単に田舎の道はどうでもいいやという感覚だと、それは平等ではないのではないのでしょうか。どう考えますか。

○副委員長（増田祐二） 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるとおり、皆様からいろんなご意見をいただいております。そうした中で、来年度につきましてはもう一回改めて再考するような方向で、再開するような方向で進めているところでございます。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） よろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

○副委員長（増田祐二） ほか委員の皆様、質疑は。
岩井委員。

○委員（岩井良枝） 284ページ、すみません、米の生産調整推進対策という需給対策

という中身についてちょっとお聞きしたいのですが。

(「休憩お願いします」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、国の米作からの転作の事業でございます、そちらのお米から特産物等に転換するようなどの事業でございます。

○副委員長(増田祐二) 岩井委員。

○委員(岩井良枝) 今の状況の中で、市内でも随分水田減っていると思うのですが、それでもこの対策をしなければいけない状況にあるということですか。

○副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、裾野市というよりも国の政策全体の中で行われているところに対する市の事業というところでございますので、国から交付されている助成金等に対する市の事務というふうなところでございます。ということをご理解いただければと思います。

○副委員長(増田祐二) 岩井委員。

○委員(岩井良枝) それでは、需給対策というのはどういうものでしょう。

○副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、広報等の周知、それからあとは実際に私どものほうで農業委員さんでもって現地確認をしてもらったり、それからあとは、すみません、ちょっと休憩お願いします。

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 訂正します。作付を現地確認をしまして、そこに対して奨励金を出すというふうな作業になります。

○副委員長(増田祐二) 岩井委員。

○委員(岩井良枝) その下の1の表のところで、制度の周知、広報などということになっていますけれども、これの対象はどなたになるのでしょうか。

(「休憩お願いします」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 広報等のしている先ですけれども、営農をしていらっしゃる方というところでございます。

○副委員長(増田祐二) 岩井委員。

○委員(岩井良枝) 分かりました。

2番の表のところで、安定対策交付金の交付対象数、これは2年度に比べると大分減ってしまっていて、作付面積も減っているのだと思うのですが、それはその対策と関係があるのでしょうか。

(「休憩お願いします」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、米の作付をしていらっしゃる方が減少したということでございます。

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 結果として減少しているというところで、関連はしているというふうに認識しております。

○副委員長(増田祐二) 岩井委員。

○委員(岩井良枝) それでは、3の表のところなのですが、特産物奨励を行ったということなのですが、令和3年度、減っているものが多いのですが、ここについてはどうしてなのでしょう。

(「休憩お願いします」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは転作進めておりますので、増えてきてもらいたいところですが、高齢化等のほかの要因もあって減ってきているものと認識しております。

○副委員長(増田祐二) 岩井委員。

○委員(岩井良枝) そうしますと、これからのところで、生産調整推進対策とか需給対策とかある中で、特産物の奨励については農林振興課ではどのようにしていかうお考えでしょうか。

○副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

○農林振興課長 進めていきたいというふうに考えております。

休憩お願いします。

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

中村委員。

○委員(中村純也) 決算書145ページです。農業委員会費になると思いますけれども、使用料及び賃借料の部分の不用額、これの要因は何ですか。

(「休憩お願いします」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらコロナの関係で、農業員会の視察が中止になっておりますので、バスの借上料が丸々余った形になります。

○副委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) ここの農業振興費の不用額、執行率が85.38%です。それに対して、ここの部分で旅費と先ほどの賃借料の補正をかけなかった理由は何ですか。

(「休憩お願いします」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 財政課と協議の上、しないということにいたしました。

休憩お願いします。

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

中村委員。

○委員(中村純也) 決算書155ページ、林業振興費です。流用で積立金がありますけれども、これ何でしょうか。

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 森林環境譲与税の残金を基金に積み立てたものでございます。

○副委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 基金名は何でしょう。

農林振興課長。

○農林振興課長 林業振興基金です。

○副委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 決算時点でのその基金の残額は幾らでしょうか。

○副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

○農林振興課長 決算書の265ページを御覧いただきたいのですが、林業振興基金の年度末残高251万5,000円でございます。

○副委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) それ分かりました。

今度は調書です。288ページ、林業総務費の負担金の部分ですけれども、まず上段にある活性化センター会費11万8,000円、これの効果はどんなものがあるでしょう

か。

(「ちょっと休憩お願いします」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 後ほど確認してお答えさせていただきます。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

中村委員。

○委員(中村純也) 負担金、その下の山林協会会費、これについて加入の効果もお願いします。

○副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

○農林振興課長 後ほど確認してお答え申し上げます。

○副委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) では、調書280ページ、屋上緑化推進事業で、先ほど答弁の中で組合でもうやっていただきますというような発言が、今年度の意向で話しされているようですけれども、この事業自体を反省としてどういうふうにしていこうと考えられているのでしょうか。

○副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

○農林振興課長 予算としては交付金ついておりませんが、引き続き緑花組合さんと連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

○副委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 先ほどの質疑自体が販路だとか、そういった技術開発だとかというところだったので、恐らく組合ということだったと思いますけれども、踏まえて行政の役割はどういうことが必要だということの評価になったのでしょうか。

○副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

○農林振興課長 行政の役割といたしましては、まず圃場のほうにつきましては、まだ引き続き市のほうで緑花組合さんのほうにお貸ししていますので、その部分が1つ。それから、事業全体としましても、私どものほうで担当まだつけておりますので、担当を中心に連携しながらいろいろな事業のほうを相談しながら進めていきたいというふうに考えています。

○副委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) この事業の目的ですけれども、先ほども聞いておりましたけれども、今頭に屋上緑化推進と事業としての名前がついていますが、この名称とか目標、目的、ここの見直しのような話がありましたでしょうか。

(「休憩お願いします」の声あり)

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 現状ではございません。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今年度の予算にも人件費で屋上緑化推進事業の担当として入っておりますけれども、この決算を受けて、これからも屋上緑化の推進という事業の位置づけであることに変わりはないのでしょうか。

（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 来年度以降もまたどういうふうにやっていったらいいのかというところは検討しながら進めていきたいと思えます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 本年度予算での重点項目は、担い手育成を優先しなければいけないということで本年度予算のスタートになっておりましたが、決算を受けて弱いところはどこでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 まさにそこの担い手育成のところかなというふうに考えております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） のどういったところが弱いのだなというふうなのが決算から出てきたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちら、将来的には自立して行って稼げる産業に育てて行きたいというところがあるのですけれども、なかなか、ごめんなさい、長くなってすみません。休憩でお願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 担い手の方が増えておりませんので、そこをどう増やしていこうかというところを考えていたらなと思っています。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。288ページ、1の林業振興事業の状況というところでお聞きします。先ほど森林環境譲与税を積み立てたというお話がありました。昨

年度の間伐を見ると、令和2年度に比べるとかなりヘクター数も少ないのですけれども、それは積立てをするためにこのぐらいになってしまったということなのではないでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 当初は余らないように組んでいたのですけれども、入札差金が生じまして、そちらを積み立てたという形でございます。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 先ほどの森林環境譲与税を積み立てたというのは間違いないのですか。今のところとだちょっと違ってくると思うのですが、それは間違いないのですか。

（「休憩お願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。今調査委託を出していたりとかして、森林経営管理制度のほうもこれから進んでいくのだと思うのですけれども、今後令和3年で丸々2年でしたか、経営管理制度が始まって。その中で、森林組合とのちょっと関係のところを、ごめんなさい。

暫時休憩してください。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。改めてお伺いします。森林経営管理制度の中で、管理を任される部分というのが出てくると思うのですけれども、そういうところで市と森林組合との関係というか、立場というのはどうなるのでしょうか。

（「休憩お願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課係長。

○農林振興課係長 森林経営管理制度自体は、市が所有者から管理を請け負うことができるという制度であります。ただ、裾野市におきましては、方針として市が直接請け負うことはせずに、市内の林業事業体である森林組合さんと所有者さんをつなげるというやり方で実施をしております。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 分かりました。

それでは、先ほどの表のところでお伺いします。森林経営計画区内の間伐をされていますけれども、ここのところはまだ経営管理を任せますというような話が出てきたということはないのでしょうか。68.8ヘクタールのなかですかね。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課係長。

○農林振興課係長 令和3年度に森林経営管理制度に基づく調査委託で結果が出た森林に関しましては、令和4年度に市単間伐等を利用して整備を行っていく方針であります。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。289ページ、先ほどからお話が出ている調査委託なのですけれども、これは入札をされてどちらに委託をしたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 静岡県森林組合連合会でございます。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 間伐のところが出たので、聞きます。今の289ページの上から3番目、森林経営管理制度の実施に伴う全体計画樹立のその下か、638万円の事業ですよ。これで森林所有者等いろいろ調べていくのですよね。そうですね。そうすると、調査関係については市がやっていくということによろしいでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちら制度に基づく調査は市で行います。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それに基づいて、先ほど市単間伐事業補助金で、これは森林組合が施工していくということですよ。よろしいでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりでございます。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 面積が97.94ヘクタールのうち、森林組合が直接施工した面積は幾つですか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 補助金の交付の実績報告の中に、直営であるか直営でないかというところは記載がございませんので、把握はできておりません。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その辺は把握しておく必要があるのではないのでしょうか。例え

ば決算監査って監査委員が外部のこういう団体もチェックしますよね。たまたまチェックされていないだけの話であって、入っていったときに対応できますかという問題が出てくると思うのです。だから、それはちょっと今後の課題としてしっかり認識しておいたほうが僕はいいと思います。今のは意見で。

○副委員長（増田祐二） 意見でいいですか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 今のを質問にします。

○副委員長（増田祐二） 休憩していないので、そのままどうぞ。最初の部分が質疑になっています。

農林振興課長。

○農林振興課長 検討させていただきたいと思います。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 自分が捉えた真実をちょっと言っておくと、ヘクタール当たり

……

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 調査関係は、全て市がやって森林組合へお願いしているという中で、下請へ行く金額が市が積算した金額の半額で行われているということはご存じでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 半額でというところにつきましては、市は承知はしておりません。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほども言った内容もそうですけれども、いずれにしても市単間伐事業というのは適正なのかどうか、要するにこのやり方でいいのかどうかというのは、やはりしっかり検討をする必要があると思いますので、これはぜひ検討していただきたいと考えますけれども、どのようにお考えかお伺いします。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちら、今年度は補助金要綱のほうの改正もございましたので、その中でもってまた検討をしていきたいと思います。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑は、なし。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意

見はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 副委員長(増田祐二) 分科会外委員の意見は、なし。
以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で農林振興課の質疑を終わります。

農林振興課(答弁漏れ)

- 副委員長(増田祐二) 農林振興課長より答弁漏れについての発言の申出がありましたので、これを許します。

農林振興課長。

- 農林振興課長 それでは、まず279ページ、ナンバー2の部分から申し上げます。農業共済加入者の数でございますが、延べにしまして315件になります。

休憩をお願いします。

- 副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

- 副委員長(増田祐二) 再開します。

委員の皆様、質疑はありませんか。

- 副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

- 副委員長(増田祐二) 再開します。

土屋委員。

- 委員(土屋主久) それでは、延べ315件ということでお伺いしましたけれども、中核農業者、中核認定農業者の占める割合というのは分かるでしょうか。

- 副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

- 農林振興課長 分かりません。

- 副委員長(増田祐二) 委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- 副委員長(増田祐二) 農林振興課長。

- 農林振興課長 それでは、引き続き、2つ目でございます。283ページのナンバー6でございます。用地補償費、補償地と賃借料でございますが、その内訳でございます。まず、補償費でお支払いしている部分でございますが、裾野市東富士農事組合と個人の方1件、合わせて2件でございます。借地料でもってお支払いしているところが、須山総有財産管理組合1件でございます。

以上です。

- 副委員長(増田祐二) 委員の皆様よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- 副委員長(増田祐二) では、引き続き、農林振興課長。

- 農林振興課長 引き続き、最後、288ページ、ナンバー11でございます。富士流域林

業活性化センター、それから静岡県山林協会への負担金事業の効果ということでございますが、まず富士流域林業活性化センターにつきましては、地域材利用の促進PR、それから子どもへの林業体験イベントを通しての子どもへの林業体験、それから林業従事者への安全講習会を通じての労働安全の推進というところを認識しております。それから、静岡県山林協会への負担金を支出している効果でございますが、治山事業のPR、それから林業技術者や市町職員への技術研修会を通じた技術向上、それから山林協会からアドバイザーを派遣してもらうのですが、それによる森林整備の促進、それから林業の就業支援をインターンシップ等を通じて行っていることによる就業支援というところを認識しております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 負担金の効果については分かりました。今挙げられたものは、令和3年度に活用したよということでしょうか、それともこういった効果を見込んで都度選ぶために加入しているというほうのことでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 これについては、会としての全体の事業内容から見込める効果というところがございます。市として活用しているところもございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 活用事例があったらお答えください。

○副委員長（増田祐二） 農林振興課長。

○農林振興課長 富士流域林業活性化センターの活用事例としましては、令和3年度事業で深良中学校で森林組合の林業講話、それから丸太切りの体験教室を行いました。それから、静岡県山林協会につきましては、アドバイザーの派遣を裾野市のほうもお願いしております。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 委員の皆様、よろしいですね。

以上で答弁漏れについてを終わります。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

産業観光課（認定第1号）

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 272ページ、5番の借地賃貸料の概要ということで、中央公園の借地料が少なくなっていますけれども、これはどういう理由でしょうか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

産業観光課長。

○産業観光課長 契約更新でありまして、削減依頼をさせていただいて賃料が下がっているという状況でございます。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ご苦労さんでした。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 266ページのふるさと納税返礼品ですけれども、ご苦労されて返礼品のほうも増えているということをお聞きしていますけれども、同じ方に継続的にふるさと納税をしていただくような取組なんかはされてきたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 特にイチゴに関しては、先行して22年の2月以降の分ということで、事業者さん好評なものですから、そちらのお客様がリピーターとなるように継続して取り組めるような仕組みを令和3年度から実施しております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） その辺の統計みたいなものは取っていますでしょうか。リピーターの数とか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 継続性を問うところで、新たに令和3年度から実施している先ほどのイチゴの部分とかは、また来年度、令和4年度の実績を見て対比でお答えできるかと思いますので、ちょっとお時間をいただければ。

○委員（勝又 豊） されているか、されていないかで。

○産業観光課長 検討しています。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 267ページの三世代同居事業ですけれども、この辺の評価、どのように捉えているのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 令和3年度は、予算が500万円という金額でした。この予算に対して6月末には予算が埋まる予約が入りましたので、好評であったと評価しており

ます。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） この制度ですけれども、当初申込みが少なかったということで、内容というか、変えたのですが、その辺の効果が出たということなのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 工事事業者の対象を商工会という縛りをなくしたということと、近居も含めてというような改正を行いました。効果があったものと認識しております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 今のに関連して、265ページ、前年度繰越分ですよ。これ7件あって、7件のうち市外から転入をしてこの申請をしたという件数は何件ですか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 市外からは……ごめんなさい、ちょっと休憩願います。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 後で調べて報告をいたします。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 267ページも同じですけれども、5件のうち市外からの転入同居の件数は何件ですか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 この5件につきましては、5件とも市外のものになります。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 5件とも市外から。市内。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長代理 5件とも市外からの転入。

○委員（土屋主久） 市外から。

○産業観光課長代理 市外です。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。大変うれしいですね。

265ページのジェトロ静岡防疫情報センターの脱退の理由というのは、何か当初予算で説明あったのかな、よく分からないです。教えてください。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 ジェトロさんからの負担金の増額要請があったというのが一つの大きな要因と、行革の中でも削減という部分、それから情報に関してはこの会に加入していなくてもメール等、それから商工会観光協会との関連も強く、加入しているメリットがあまり感じられなかったということが要因となっております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。

263ページなのですけれども、内職相談事業ってありますよね。それで、相談件数が20件あって、登録者数が20件あって、求人数が14件、あっせんが14件ということで、残った6人ですか、この辺の対応というのはどうなっているのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 事業者の仕事を提供するまで1年間の登録期間がございますので、お待ちいただく対応になっております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。

それと、その下の5番の駿東勤労者福祉センター、ベネフィ駿東、これ会員数が減少していますよね。この辺の何かどういう理由かとかって何かつかんでいますか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 コロナ禍での経営の悪化、厳しくなっている状況というのも確かにあったように総会でも伺っております。そういったことで脱退されているというところが大きいかと思えます。

○委員（土屋主久） 経営の悪化。

○産業観光課長 はい。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 関連して、ベネフィ駿東は会員数が減少したけれども、負担金は上がっているのですよね。その理由は。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 すみません。確認をさせてください。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 270ページで、P a y P a y連携キャンペーンが行われましたけれども、この目的の一つに電子マネーの普及ということがあったかと思えますけれども、その辺の検証はされていますでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 当初の取扱い店舗数から90件ほど増加しているということもあり、一応の説明をしてご理解、普及ができていているというふうには認識しております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） これが終了した後も何か聞き取り調査等で電子マネー使われるようになってきていますよとか、そういうふうな検証なんかはされたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 現在の後迫いのそういった調査はしておりませんが、ご意見伺って参考にさせていただきながら、取扱い事業者にも確認をしてまいりたいと思います。

- 副委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 271ページのモータースポーツ、ラリーなのですけれども、ここに内容等でおもてなし事業に対しての補助金を交付ということなのですけれども、その辺、おもてなし事業ということはちょっと説明をお願いします。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 元来入場制限等もなく、イベントの実施、それから出店等、そうした形の事業費ということで補助を設けております。今回については制限した中で、ラリーに参加される主催側の方々に受付窓口を用意して、コロナ対策という形の、これをおもてなしと言っているか分かりませんが、そういった対応をさせていただいているというところの取組を実施させていただきました。
- 副委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 274ページのスポーツツーリズムに関してですけれども、この辺の宿泊場所が足りているかとか、何か課題等がありますでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 協議会の総会等でも宿泊の施設が足りないという課題感を議論されているところでございます。その辺は十分認識しております。
- 副委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 認識した上で、何か今後どうしていこうかという検討は、そこまではされていないということですか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 どうしても許認可的なこと、建築のこと、所有者の都合、そういったこともございますので、まちづくり課であるとか、我々と共にそういった宿泊施設の誘致、建設に向けて、今後協議していきたいというふうには考えております。
- 副委員長（増田祐二） ほかに。
中村委員。
- 委員（中村純也） 調書の272ページです。借地の関係ですけれども、すみません、他の所管部署ですけれども、柏木屋敷の審査が行われたときに、文化財ではないただの広場として使っているといったような言葉ありましたけれども、ここで対象としている公園というのはどういったものなのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
産業観光課長。
- 産業観光課長 観光を主に位置づけている公園となっております。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 景ヶ島も観光ということでよろしいですか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 景勝地としてすごくPR効果が高いところなので、やはり観光のく

くりで認識しているところでございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 柏木屋敷の所管について、何か話し合われたとか、そういったことであるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 ございません。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解です。

274ページをお願いします。スポーツツーリズム推進事業交付金の部分です。金額で900万ぐらい使われていますけれども、内訳はどういった使い方をされたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

産業観光課長。

○産業観光課長 PRを主に合宿誘致であるとか、各陸上競技部を回って営業したりですとか、都心の電車に広告を出していただくとか、そうした活動に充てております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 実績としては、令和2年度と令和3年度と32、35と増えておりますけれども、この内訳は継続でしょうか、それとも全て新規でしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 実数を捉えてはおりませんが、おおむねリピーターということになっております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 交付金を活用して新たに獲得できた方というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 現在のところ、そこまでの把握はできておりませんので、分かりますればご報告申し上げます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 分析はしていないということが分かりました。

実施計画では、ここの目標は35が目標になっていて、今回は35という目標は達成しているようですけれども、この35の達成のために必要な金額というのは900万程度なののでしょうか。そういった評価はどうされていますか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 目標は達成、それから維持していく上では必要な経費だとは思っておりますが、当然リピーターがリピートされなくなれば新規に合宿誘致を求めたい

ということになるので、変わらずできることならこれ以上の額を投じて合宿誘致に動きたいという部分はございますが、現状はこの額で対応は可能と考えております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今年度の目標も35ですが、予算は850万円になっています。決算を受けて35の目標は達成させられそうでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 達成されます。できます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 271ページお願いします。コロナ禍で観光業界が止まっている中で、観光パンフレットを作成しておりますが、観光マップは必要だったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 コロナ前から用意していた観光マップのほうが少ない中でも配布はされております。そこで、若干の名称なんかの変更もございますので、そうしたことで増冊という形を取っております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その上です。観光宣伝事業、観光資料の郵送ということで、金額は記載はされていませんけれども、件数があります。こういったものを送ったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 お客様からの要望もございませぬけれども、基本的には観光マップであるとか、関連するイベントの告知のご案内ですとか、そうしたものをセットで提供しております。スポーツツーリズムの冊子であるとか、推進事業とか、そういうものも含めて。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 金額未記載ですけれども、どうやって渡したのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 窓口ご来場の方もいらっしゃいますが、郵送です。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この金額の項目は、何を記載することになっているのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 これ基本的に輸送費だと考えます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

- 委員（中村純也） 観光費ですけれども、不用額が600万円ぐらいあります。決算書165ページに観光費の中で、負担金、補助金と合わせると600万程度になっていますが、補正をかけなかったのはなぜでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 どうしてもイベントほか事業費の削減も考えなければいけないところではあるのですが、コロナの状況を見て開催が可能であればというところに残していたというふうに考えます。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 確認です。最後まで協議しながら、開催を望んでいたということによろしいですか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 当初予算にあるものについては、やはりできることはやりたいというふうに考えておりました。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 令和4年度の予算では廃止になったイベントだとかありましたけれども、そういったものとも関係があるのですか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 令和4年度の予算については、行革の動きでイベントの中止ということが発出されておりますので、そうした部分からも要望はしておりましたが、不採択というところではございます。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 調書269ページをお願いします。（1）で中小企業支援の相談の中に、起業件数がありますけれども、ここをどう評価されていますか、14件。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 昨年度と同様の14件という数字の結果が出ているので、件数が全てではないのですが、実績があったということは評価をしております。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 市の産業振興全体で考えると、14件というのをどう評価していますか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 いずれもコロナ禍で経営の悪化で廃業されるような事業者さんも多々いる中で、14件というのはかなり大きな数字かと評価しております。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） ちなみに、この起業された相談者なんかにはベネフィ駿東などの紹介はしたのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 起業と同時にそうしたPRも本来していかなければいけないと思う

のですが、現状しておりませんでした。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 市の補助だけではなくて、民間の補助だとか、起業に対して紹介などといった支援の実績はあったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 その分析というか、状況確認が、すみません、できておりません。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 中小企業の振興ですとか、実施計画では十分な支援を必要とすると、していくというようにうたわれていますので、決算受けた中で、その力の入れ具合が、コロナもあったかもしれませんが、入れ方というのを分析をしていくことが必要だと思います。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 275ページですけれども、オリンピック・パラリンピック大会の開催のレガシーについて、どのように検討されてきたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 暫時休憩願います。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

産業観光課長。

○産業観光課長 ロードレースで通行された道路にビクトリーロードなどというような名称もつけた中で、ロードの脇にモニュメントを設置させていただいたり、市役所の玄関前の駐車場のところにもそういった記念碑といったらいいのですか、そうしたモニュメントを設置したりしている事業をしながらレガシーとして残す、そして広域にも御殿場、小山、裾野、関連する自治体とともにレガシー事業を継続してやっていくという形になっております。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そうしますと、今後ともレガシーづくりは継続していかれるということで認識してよろしいのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 お見込みのとおりです。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村純也） ごめんなさい。1つ忘れていました。決算書163ページ、商工振興費の積立金ですけれども、まずここ積立金の内容は何でしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 中小企業への支援として貸付金の利子補給に充てるための国のコロ

ナの臨時創生交付金、これを積み立てて充てるという作業をするために、条例により基金を令和2年度制定して、こちらに予算計上させていただいております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ここで不用額を出しているのはなぜでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 当初予算で300万という計上をさせていただきましたが……

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 補正をして300万円という金額を予算づけしていただきましたが、年度末にかけての、これは融資の申込みを見込んで300万円という予算を立てていただきました。実際にこの融資が実行されたのが令和4年の3月の申込みのものでした。制度上、その3月の融資が令和3年度の対象にはならなかったというものがございまして、実績で50万円の積立てということになりました。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

本年度当初にまたこれが補正が出たと思えますけれども、ここの部分についての反省はありますか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 年度当初ですので、想定をした金額というもので200万円計上しております。年度末にかけまして、申込み状況を金融機関等と確認をしながら、併せて実績により近い数字で補正なり対応できるように考えております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 先ほども言いましたけれども、中小企業だとか、そういった事業者に対しての支援というのの薄さが出たような感じを私は思っていますけれども、そういった要因というのはここにはなかったと評価されているのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長代理。

○産業観光課長代理 見込みが情報不足での見込みということで、予算立てを慌ててしてしまったというところがございしますが、薄かったという認識ではございません。

○委員（中村純也） 分かりました。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） お願いいたします。それでは、276ページの消費者行政についてお伺いします。まず、同等の職員数の人件費がありますが、ここは3名働い

ていらっしやるはずなのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 こちらの予算計上については、相談員2名の予算となっております。実質3名はいましたが、再任用職員のため、こちらには計上されておられません。

○副委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） この相談員の体制の中で、今消費者行政の消費者センターの課題ってありますか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 実際事務に当たっていただいている相談員さんが2名しかいないというところで、次の担い手を探すのに苦慮しているのが現状の課題として挙げられます。

○副委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） この決算額見たら不用額が出ているのですが、この金額の中で例えば見習いの人とか、そういう人を育成するということは考えられなかったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 資格を有するのに試験を受けなければならないという条件もある中で、直接の担い手に費用をとというのはなかなか難しいところではありますが、やはり課題としてあるので、そうした部分も少し考えながら進めていきたいと思えます。

○副委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） それでは、ちょっと休憩願います。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 相談内容を見ますと、契約、解約というのがあります、179件。これは、苦情が発生する金額と救済額、そのような統計は取っていらっしやいますか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 データを利用して分析をしている表なり、実施しております。

○副委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） それでは、令和3年度消費者センターが介入して解決した金額というのは幾らに換算されていますか。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 解決した金額についての数値化というのは取れておりません。申し訳ございません。

○副委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） それでは、受け付けた時点の金額は取れていますか。

- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 令和3年度で1億3,162万8,071円という数字を確認しております。
- 副委員長（増田祐二） 内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） それは、令和2年度に比べて、件数は減っているのですけれども、金額等の推移はどうですか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 令和2年度が8,766万3,187円とございますので、4,000万余の金額の増となっております。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） 被害額が非常に上がっています。相談員さんのスキルも求められておりますので、この被害額上がったという数字を見て、今後どのようにするかセンター内でどんな議論がありましたか。
- 副委員長（増田祐二） 産業観光課長。
- 産業観光課長 被害額の増加がかなり多くなってきている部分も踏まえて、その重要性は認識をしております。こちらのほうにも積極的に関わりを持てるように鋭意努力していきたいと思っております。
- 以上です。
- 副委員長（増田祐二） ほかに。
（「なし」の声あり）
- 副委員長（増田祐二） 委員外委員の質疑を終わります。
以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 副委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
以上で産業観光課の質疑を終わります。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
以上で産業振興部関係の議案の質疑を終わります。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

15時40分 散会

産業観光課長（答弁漏れ）

○副委員長（増田祐二） まず初めに、産業観光課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

産業観光課長。

○産業観光課長 土屋委員からの2点のご質問にご回答させていただきます。

1点目、ベネフィ駿東負担金について、主要事務事業調書の263ページ、264ページとなります。令和2年度会員数753件より令和3年度会員数714件と減少しているにもかかわらず負担金が増加していることについて、算出根拠となる会員数を事務処理上毎年10月1日を基準とされています。令和2年度10月では759、令和3年度10月では762ということで、この算出根拠で計算されているため、負担金は増額となっております。なお、表ご記載の会員数は年度末の数字とさせて、ご報告してございます。

もう一点、三世代同居等支援事業について、ページ265、2表となります。令和2年度繰越しの7件のうち、市外転入は何件か、市外転入は3件となります。

また、267ページ、表4で、令和3年度5件の申請分は5件とも市外転入とご報告いたしましたが、大変申し訳ございません。修正させてください。市外転入は3件となっております。いずれも表の構成、説明についてより分かりやすく解説したいと思います。

報告は以上です。

○副委員長（増田祐二） 委員の皆様、いかがでしょうか。

中村委員。

○委員（中村純也） すみません。最後に言っていた表の4の件ですけれども、実績が3件中の3件が市外ということでもいいですか、それとも昨日の話では申請の5に対して答えたのでしょうか。ちょっとどこに対しての3件かが分からないので、お願いします。

○副委員長（増田祐二） 産業観光課長。

○産業観光課長 申請件数5件に対しての3件となります。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ここで聞きたかったのは、暫時休憩でお願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

以上で答弁漏れについて終わります。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

建設管理課

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 296ページの神山深良線の橋梁部分での繰越しになってしまったという、そのこともう少し詳しくお願いします。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 神山深良線の工事自体は、2年度工事も3年度に繰越しされていることになっておりまして、そちらの工事が遅れておりましたので、どんどんあおりを食うような形でみんな遅れてきてしまっているという状況です。現在においては、橋梁上部工は架設されておりまして、事業が完了に向かっていると思います。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 橋梁部分で遅れてしまったという部分、この原因は何だと思えますか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 その部分については、すみません、橋梁の桁製作が、今建設課のほうでも工事やっているそうなのですが、結構メーカーのほうがいっぱいいっぱいというところがあって、その部分で時間を要したというふうに聞いています。

（「暫時休憩ですみません」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 294ページお願いします。3の建設関係業務委託で、相続人の関係の調査ということでやっていますよね。これは相続人が判明して、相続手続が完了したのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 裾野市のほうで、相続人の関係の調査を2年間かけて行いました。相続関係のほうは、おおよそ整理できているようで、まだ実際には相続及び処理方法を御殿場市のほうで確定できているような形のお話を聞いています。それで、4年度で用地のほうの買収のほう進めていきたいというふうに聞いております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、問題なく進むということによろしいのですよね。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 事業のほうは、進められるだろうというふうに聞いております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） 297ページなのですからけれども、原材料支給のほうありますよね。これ農林振興課のほうにも聞いたのですけれども、これ結構地元からの要望があるのですね。それで、貴課の場合ですと、12区から要するに令和3年度要望があつて実施しているという中で、4年は予算切られてしまったのですけれども、令和3年度中に本当にこれ切ってしまうのかどうかどうやってどのような形で考えたかお伺いします。考えていたか。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 暫時休憩をお願いします。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
建設管理課長。
- 建設管理課長 財政構造改革の中で、これ原材料支給については、全て一般財源です。なので、そこの削減ということで、原材料支給のほうを廃止して、その分につきましては、維持修繕等に対応するという、要望書を出していただいて、修繕のほうで対応するというような計画を持って廃止をさせていただきました。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 多分その維持修繕のほうについて要望箇所が多過ぎて、結局回り切れないと思うのです。そうなってくると、緊急性の高いのはどんどん、どんどんって来るので、やっぱりこれ本来ですと、最小の予算で最大の効果を生む事業です。本来は復活すべきではないかなと思うのです。その辺どうお考えでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 これにつきましては、4月当初今年度の、区長さんのほうにももとのアナウンスも遅かった部分もありましたし、廃止ということをしつかりと伝えていなかった部分がありましたので、区長会のほうに出させていただいて、おわびのほうさせていただきました。その席でも望む声が多く、結果としましては令和5年度予算の中で当初予算で計上させていただいて、事業を復活させていただくというような形で市長、副市長と、財政も含めてですが、調整をさせていただきました。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） これは評価したいのですけれども、橋梁点検です。令和2年度に続いて、職員が40橋やったということで、自分もやっている様子見たことあるのですけれども。これは評価できると思いますので、これからも引き続き実施していただきたいと思います。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 308ページをお願いします。1の業務委託の10番目、公園遊具点検業務委託ですけれども、これ遊具とか何かの専門業者に委託して実施していますでしょうか。

- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりです。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 業者名を教えてください。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 Y S K I Tという会社です。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
ほかに質疑はありませんか。
岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 299ページから301ページまでということで、維持修繕などの工事が、これは地区要望というお話だったと思いますけれども、数として増えてきているのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 地区要望自体は増えております。ただ、ここでやっているものにつきまして、ほかの修繕工事及び委託だとかもそうなのですが、要望だけではなくて、市民通報もございます。また、職員パトロールによって発見されるものもありますので、対応件数は微増のような形にはなっているのですが、かなりいろいろな部分から要望がございます。
- 副委員長（増田祐二） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 毎年地区要望が多く出される中で、ランクづけ、優先度を決めて工事を行っていただいているのですが、Aと判断されるものが少なくなっているかということと、B判断になったものが次の年に……
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
- 委員（岩井良枝） Aランクになっているものが少なくなっているということはないですか。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 判定数自体は、A判定自体は変わらないと思います。
- 副委員長（増田祐二） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） B判定を受けたものについて、なかなか次の年に工事が実施できないということが続いていると思うのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 これは例になりますけれども、前年度B判定をしたというのは、実施に向けて検討しますよというような回答多いわけですが、改めてまた今年度出てきます、そうすると昨年度のBだったものがそのままBであるという可能性

って高いのです。優先度が高いもののほうが前に来てしまうものですから、相変わらずBであると、事業というか改修のほうが、修繕のほうが進まないというようなことはございます。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 年々劣化をしてくるとか、いろんなことで優先度を上げていただけるといいと思うのですけれども、その辺についてやっぱり令和3年度も今までと変わらずだったということになってしまっているということですのでよろしいのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 劣化の状態は、毎年前年度出されたものであろうが、その前の年に出されたものであろうが現地を必ず確認をして対応していますので、今岩井委員がおっしゃったように、劣化が進まなかったからそのままにしておいてほしいというような現場もございますし、急激に劣化が進んだというような現場に対しては早急に対応するというようなこともございますので、一概に、おっしゃるように劣化が進まなかったという部分で対応できなかった、されなかったという形になるのかなと思います。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。
土屋委員。

○委員（土屋主久） 312ページお願いします。6の法定外公共用財産の用途廃止件数及び面積ということで、件数も8件ということですが、用途廃止に至った理由とどう判断したのかということなのですか、で用途廃止にしたのか、そこをお伺いしたいと思います。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 用途廃止に関しましては、機能の付け替えであったり、そういった部分、またもう既に機能を持っていない土地につきまして、内部のほうで協議会を開いて判断をしたり、課内会議で判断をしたりして、これ以上市が所有しなくてもいいでしょうというような土地について、用途廃止をさせていただいております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それについては、今後も積極的に進めていくということでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 基本的には隣接する地権者の申出等があった場合の話になりますので、話があれば積極的に対応していきたいと思います。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） そうですね。多分積極的ではないと思うのですけれども、やっぱりこれって必要ななかったら積極的に進めていくと、その土地って販売できるのではないですか。なもので、それは財源確保という面からも進めたらどうかと思いま

すけれども、お考えをお伺いします。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 恐らくですけれども、払下げと用途廃止を望む場合というのは、ほとんど使われる方が限られてしまいますので、今おっしゃったような売るというような形になると、市のほうが競売にかけるような形になると思うのですけれども、そういう部分の土地としては、払下げ用地などはあまり適切ではないのかなというふうには思います。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） あくまでも隣接地権者にとのことですよね。

○建設管理課長 そうです。

○委員（土屋主久） それなら可能性というのはあるわけではないですか。その辺を進めたらどうですかということなのですかけれども。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 主久委員おっしゃるとおり、市としまして不要な土地というの処分できるという、そしてお金に換えるというのは非常にいいことだとは思いますが、そういう土地につきましては売る場合について測量だとか、そういった経費がかかってきます。売る側がその経費を負担して行わなければ、土地を確定するという必要がございますので、そういった経費をかけて進めて、収支的にどうなのかなというところは疑問があります。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 取りあえず了解しました。地権者から申出があった場合には地権者の負担で進めていくということによろしいですよね。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりです。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。調書295ページです。業務委託のカラープリンターの保守委託が倍になっているのは、これは何ででしたっけ。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 3年度には1度補修をお願いした部分がありまして、費用が増えております。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） その下です。3番の電子データ化ですけれども、電子化はどのくらい進んだのでしょうか、全体で。

（「2の道路台帳の関係ですか」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 基本的には工事が終わったデータを電子化しておりますので、ほぼほぼ終わっていると思います。確率という部分、割合だとかそういった部分はちょっとお出しできませんけれども、ほぼほぼやった、工事が終わったもの、建設管理課のほうに資料が出てきたものについては、電子化を進めております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） これは、保管方法を紙から電子化で保管するようにしましたということですか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりです。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 調書304ページお願いします。新設改良費で、購入に関しての予算は範囲が減っているということでしたけれども、過年度からの交渉の影響というのはあったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 令和3年度につきましては、影響はないと思います。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今限定した答えしたのどういうことですか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 用地交渉において、問題が出た場合なんかにそういうふうな形になるという、問題が出てくるというようなことの中で限定をさせていただきました。

以上です。

（「暫時休憩」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 先ほどの部分は訂正をいたします。

それで、3年度影響があったとすれば、平松深良線の関係で事業をやりますというようなところの中で……ごめんなさい。3年度はありません。すみません。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 調書の中にはないと思うのですが、狭隘道路の関係、例えば裾野駅の東側の地区とか、車はすれ違えないほどすごいところに家が密集していますよね。ああいうところの道路整備とか、その辺というのは令和3年度何か検討した経緯があるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 建設管理課の部分でいきますと、用地が担当になりますけれども、その中で304ページの2の繰越し事業にはなっておりますけれども、市道の3004号線のほうの対応をしております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その1路線だけの問題ではなくて、もう網の目のように、はっきり言ってもう車が通れない、すれ違えないような状況ではないですか。そういうところって今後というか、令和3年度は考えているのではないかと思うのですが、これは以前からの話だと思うのですが、その辺は全体的どうすべきかというのは考えていないのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 東西地区の道路整備計画をつくっておりますので、それにのっとって事業を進めたいという希望はございますが、今普通建設事業費のほうの削減をされておりますので、新規事業になかなか着手できていないという状況でございます。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 多分3課が関係してくるのかな、なもので、協力し合って、やはり検討していかなければならない課題かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 311ページ、地籍調査です。地籍調査の範囲は予定どおり行われたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 予定どおり実施いたしました。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 推進に当たって課題はありますか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 未相続地だったり、そういった部分がございますので、その辺りの対応が課題になっております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 実施計画でもそのように記載されておりました。今回令和3年度

ではその取組というのは何かあったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 裾野市だけではなくて、全国的な問題になっておりますので、その辺りは課題としては捉えておりますが、なかなかうまい策というのが取れていないのが実情でございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 先ほど予定どおり進んだという回答でしたけれども、それは今回はそういった課題になる対象がいらっしゃらなくて予定どおりだったか、それとも、そういった対象の方は除いていたので予定どおりだったのか、どちらでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 相続が難しいところは除いて、対応させていただいております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。

次に、297ページ、道路維持費です。まず、決算書の175ページで、ここの部分の需用費に流用が入っていますけれども、これは何の流用でしたか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 この需用費の流用については、主に雪氷対策費になります。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

297ページの1の、先ほどの未舗装部分の補修ですけれども、金額が高騰しておりますが、それは原材料の高騰でしょうか。

（「すみません。もう一度お願いできますか」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 質疑を言い直します。未舗装部分の補修に関しての材料の原材料の影響はありますか、原材料金の影響はあったでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 特に影響はないと思います。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その下、業務委託で、道路の除草に関しての随契がありますけれども、この道路の除草に関しての選び方というのは、どういうふうにしたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 道路の除草につきましては、地域性であったり、あとはシルバー人材センター何かを活用する場合においては、危険ではないようなところをお願いす

る等の対応をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 除草をする対象道路をどう選んだのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 除草につきましては、幹線道路であったり、あとは要望、通報等により対応箇所を決めております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そこを実施する事業者を選ぶ基準は、どういうふうにしたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 随契ではございますけれども、金額に応じて複数者を随契相手として選ばせていただいて、その中の最安値の業者と契約しております。あとは、先ほど申し上げたとおり、地域性だったりということで決めております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 先ほどシルバー人材センターの場合だったら危なくないところという言い方をされていましたが、業者があつて道路を決めているのでしょうか。どっちの順番でしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 道路があつて、業者を決めております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 道路の維持については、今年度の予算審査のときには交通量、利用頻度の高いところを最優先するということでしたけれども、こういった決め方で割合、予算審査のときに言っていた交通頻度の高いものと幹線と支線の部分の割合というのはどういった決め方をしていますか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 幹線、枝線の割合は決めておりません。あくまでも優先度及び危険度を配慮して場所を決めまして、対応しております。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。308ページ、2の維持修繕のところ、の4番、石脇親水公園遊具河川維持修繕ということで、遊具などの塗装がされていますけれども、これを実施したのはどなたでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 小澤土建のほうにお願いをしてやっております。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） それは、遊具の塗装の希望があってやったということによろしいのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 業者の決定は、市のほうでやっております。事業につきましては、先ほどお話が出ました点検結果に踏まえて、塗装が悪いということで塗装を実施いたしました。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） それは、市の職員さんが点検をしている中で、こちらの遊具の塗装をしたほうが良いということになったということによろしいですか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 308ページの業務委託の10番目がございますが、先ほどの石脇、黄瀬川親水公園遊具点検業務委託の中で、塗装が悪いという判定が出ましたので、実施いたしました。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 地籍調査費なのですけれども、令和2年度に比べて令和3年度がかなり減額されているのですけれども、その辺は県の補助金を使うということなのではないでしょうか。

暫時休憩で。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 令和2年度は、1,880万2,000円ほどの人件費を含んでおります。今年度は、人件費は別出しになっていきますので、その部分で事業費の感覚が違ふと思ひます。令和2年度で建設管理課のほうで支出しているのは1,800万円ほどになると思ひます。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） その件了解しました。

地籍調査が今まで岩波地区、深良地区だったのですけれども、令和3年度稲荷、公文名区も対象になってきたということで、その辺だんだん市街化区域のほうまでというようなことで進んでいるという状況と認識してよろしいのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 岩波地区が終わって、市街化区域のほうに事業展開したいなというふうなことで考えております。

（「暫時休憩」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 令和3年度そのような方向性になったということで、今後のことについては令和3年度で検討はあったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設管理課長。

○建設管理課長 岩波地区が終わったら、市街化区域のほうも事業を進めたいというふうに考えております。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑も終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見もなし。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設管理課の質疑を終わります。

建設管理課（発言訂正）

○副委員長（増田祐二） 建設管理課より答弁の訂正について発言が求められておりますので、これを許します。

建設管理課長。

○建設管理課長 先ほどの答弁の中で、中村委員の質疑に対して、調書の295ページ、1、業務委託の建設課カラープリンター保守業務委託ということの中で、2年度と3年度の金額が倍になっているということの件に関しまして、先ほど部品を含んだ保守ですよというようなお答えをさせていただきましたけれども、実際には、すみません。2年度の9月までリース契約がしてございました。ですので、2年分につきましては、半期分の保守契約でした。3年度につきましては通年の保守契約になったものですから、予算は倍になっております。

あわせて、来年からは減りますというような回答もさせていただきましたけれども、来年度も今年度と同じだけの予算が必要になるということで、訂正をさせていただきますと思います。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 以上で答弁の訂正について終わります。

質疑取消し

○副委員長（増田祐二） 続きまして、委員より質疑の取消しについての申出がありましたので、これを許します。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 建設管理のところで、地籍調査費の額に対する質疑は取り消します。よろしくをお願いします。

建設課

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村純也） ~~お願いします。災害復旧費です。大きい被害がありましたけれども、教訓、これを対応して教訓は何か得られたのでしょうか。~~

○副委員長（増田祐二） 建設課長。

○建設課長 こちらのほうにつきましては、教訓というよりもいわゆる、すみません。暫時休憩をお願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 質疑を取り消します。

今回のこの災害復旧費に当たった道路の管理状態、これはいかに評価していますか。全て想定外でしたでないと思ってしまうけれども。

○副委員長（増田祐二） 建設課長。

○建設課長 こちらのほうにつきましては、当初初期段階では130か所、こちらのほうの対応を速やかに行っております。災害査定等にかかるものにつきましては、区分しまして、先ほど言った初期対応、いわゆるそれ以降の対応を含めまして、担当部署を建設課ということで、こちらの災害復旧については国の査定等受けるように早期の対応を行っております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 豪雨に対しての本市の弱さみたいな傾向はあるのでしょうか、道路で。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設課長。

○建設課長 こちらのほうについては、裾野市については比較的上流部の河川ということになりますので、比較的ほかの地区に比べては、下流部の地区に比べては被害が少ないと想定をしております。ただ、維持管理については、十分老朽化対策等を行っていきたいと考えております。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） お願いします。313ページなのですけれども、7番、市道1—4号線で電源立地地域対策交付金を活用しているということなのですけれども、この辺のちょっと説明をお願いします。

- 副委員長（増田祐二） 建設課長。
- 建設課長 こちらのほうは、深良川の上流部に東京電力の施設があるかと思えます。これに伴う電源立地の交付金という形になります。これにつきましては、原則これからの余水が、いわゆる深良地区が主になると思えますが、こちらのほうに流れているということで、それに対応できるものとして1—4号線の側溝改修、これを行っております。
- 副委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） そうしますと、この補助金というのは今後も活用できるものと捉えてよろしいでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 建設課長 はい、そのとおりとなります。ただ、こちらの関係につきましてはあくまでも工事だけではなく、ほかの事業でも使える部分がありますので、関係課と、ほかの課と調整しながらになるかと思えます。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） これは、さっき建設管理課のほうにも聞いたのですけれども、狹隘道路の関係で、裾野駅の東地区というのかな、東側に広がっている地区って網の目のように道路が狹隘化道路ではないですか。あの辺の対応というか、を令和3年度中何か検討しましたでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 建設課長。
- 建設課長 こちらのほうについては、令和3年度というよりも現在やっている箇所を完了したいというふうに考えております。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 非常に災害にも弱いまちになってしまっているのです、多分うんと難しいとは思いますが、何らかの対応を先進地とか、そういうところ見ながら検討していったほうが良いと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 建設課長。
- 建設課長 こちらの補助金をあてがう要件がございますので、それらを考えながら幅広く使えるところがあれば検討していきたいと考えております。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 狹隘道路のその制度というか、補助事業なのかな、それだけを考えるとちょっと難しいのかな。だから、どちらかというともちづくり課も進めて建設部全体でやっぱり考えていく必要がある事業かなと。暫時休憩をお願いします。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。
- 建設部長。

○建設部長 部全体で狭隘道路のほう見直して、また検討していきます。暫時休憩お願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 今部長の答弁にもございましたように、方向性を持って進めていけば、少しずつでも改善していくと思うので、ぜひ対応よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 質疑を終了します。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はなし。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設課の質疑を終わります。

まちづくり課

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はどうでしょう。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。調書327ページ、各種申請の件ですけれども、令和3年度静岡県が行っていたリフォームの、テレワーク促進なんていうのは、令和3年度裾野市で推進活動はされたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和3年度のほうは行っておりません。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 県との情報交換もありませんでしたか。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 それにつきましては、県から通知はありましたけれども、市としては実施しておりませんが、県のパンフレット配布とか、ホームページのほうでは紹介のほうをしております。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 目的は、コロナ禍でのテレワークのリフォームですけれども、取り入れる機材については、省エネ法に適した備品だとかというのを推進しているので、今後よく見て効率的に使われるとよろしいかと思えます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ちょっと別に行きます。332ページです。都計審からの審議状況があったと思えますけれども、これはどういうふうな方向で進めることになったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 条例化のほうのお話でよろしいかと思えますが、こちらのほう都計審のほうは条例化に異議を唱えるものではないが、県へのしっかりとした説明がなされないままの条例化は大きな懸案があるとされました。県としては、裾野市は定型化されていない箇所を個別に審議するべき案件を定型化されたものとして条例化しているため、承諾をしないという方向になっています。ですので……

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 都市計画法のほうにまだほかにも制度がありますので、例えば12条の地区計画の活用とか、そちらのほうを考えていくというのを庁内で協議をしております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この答申内容を推進していくということの結論になったのではなくて、他のやり方を考えていくということになったということですか、今の。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりとなります。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解いたしました。

335ページの宅地分譲の件です。令和3年度で廃止となりましたけれども、その経緯をもう一度お願いいたします。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 終了のほうの理由なのですけれども、補助金によります宅地分譲が進むにつれまして、補助の対象になる民間未利用地が減少しまして、補助対象となる宅地の件数も減少していったというところで、一定の目的は達成されたとして令和2年度で終了のほうをしております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その後、この件に関して令和3年度何か要望等ありましたか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和3年度については特にございませぬ。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 336ページ、平松深良線の滝頭工区の供用開始です。令和3年度中効果は確認できましたでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 供用開始後、新たに建築物が建築される等の効果はございませんけれども、道路が供用開始されたことによってまだ未利用地がありますので、そちらのほうの利用が進んでいくと思います。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 道路の供用開始で交通量の効果というほうではなくて、土地利用のための道路でしょうか、今の答弁だと。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今のは土地利用のほうのお話になります。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 交通量に関しては、ここは効果をはかる予定があるのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 まだ全線開通しておりませんので、そういった調査は行っておりません。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。

337ページ、公園管理費の財源です。ふるさと納税分は、都市基盤の充実ということとでどこの部分に充てられたのでしょうか。

（「すみません。暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは、メニューの中で一般財源として入ったものをここに充てられていますので、どこからというのは僕らのほうでは分かりません。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この科目の不用額が390万出ていて、ふるさと納税分を充てた金額よりも多い不用額を出していますけれども、その点何か分析されていますでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは、関連委託のほうになるのですが、同じ款項目で御師公園の12節で不用額出ていますけれども、12節の01のほうで公園を管理をしております。02のほうで御師公園の設計のほうやっております。この不用額については、御師公園の入札差金ということになります。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ということは、ふるさと納税分の365万円はしっかりと活用できたということよろしいですね。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりになります。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 330ページの耐震化事業で、ダイレクトメールを送っているのですが、令和2年度と比べてダイレクトメールを送っている内容が少なくなっていますけれども、その点どう捉えているのでしょうか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちら予算の範囲ということになっております。

○副委員長(増田祐二) 勝又委員。

○委員(勝又 豊) このダイレクトメール、406通送っています。これは、対象者全員に送っているということなのではないでしょうか。

○副委員長(増田祐二) まちづくり課長。

○まちづくり課長 対象となる方の中で予算の範囲で送っております。

○委員(勝又 豊) では、全部ではないという。

○まちづくり課長 はい。

○副委員長(増田祐二) ほかに質疑は。

土屋委員。

○委員(土屋主久) 329ページの狹隘道路の拡幅整備補助金は、申請がゼロということで、令和2年もゼロということで、なかった理由というか、どのように分析していますでしょうか。

○副委員長(増田祐二) まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、メニューのほうが補助できるメニューが限られておりますので、ご本人さんの負担が大きいことからだと思います。暫時休憩願います。

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

土屋委員。

○委員(土屋主久) これ建設部の3課に聞いているのですけれども、狹隘道路の問題って、裾野市は駅の東口の関係とか一帯すごいではないですか。集落地域もそういうところ見られるので、やはり狹隘道路を何とかしなければならないということがやっぱり検討していく必要があると思うのです。という意味でも、こういう1つの補助制度があるのだけれども、ひっくるめた中でやっぱり検討していただいたいというのがお願いなのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○副委員長(増田祐二) まちづくり課長。

○まちづくり課長 駅の東側、こちらのほう調整区域と合わせて町づくりを考えていかなければいけないところだと思います。特に駅東側というところは、建て替えができないお宅が多いですから、こちらについては庁内でお話をさせていただきたいと思います。暫時休憩願います。

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。

次行きます。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 341ページの市営住宅管理です。過年度滞納家賃がゼロということで、頑張りを評価したいと思います。これからも頑張ってください。

○副委員長（増田祐二） 質疑は。

○委員（土屋主久） ゼロじゃないの。

○副委員長（増田祐二） ちょっと待ってください……

○委員（土屋主久） と思うのですけれども、どのような対策を取っていますでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 口座振替がされなかった方には通知をして、職員のほうが確実に収納ができるように努力をさせていただいております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 入居者の幸せのためにも、頑張りは入居者の幸せにつながると思うので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次……。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 342ページの退去ってありますよね。2件、3件ってあるのですが、この退去の理由というのはどのような理由でしょうか。例えば収入要件を超えてしまったとか、何かいろいろあるではないですか。普通の退去なのか。その辺を教えてくださいなのですが。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 すみません。今は理由のほうは持っておりません。

（「休憩で」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 強制退去のほうはございません。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 深良の新市街地だっけ、まちづくりありましたよね。ページが今ちょっと出てこないのだけれども。令和3年度中にかなりずっと盛り上がってきたと思うのです。最終的に4年度がたしか何も行動がされていないと思うのですけ

れども、令和3年度中にその盛り上がりからどういう方向性が決まっていたのかをお伺いしたいと思います。多分令和3年度で4年はやらないよという方向性。だけれども、盛り上がっているのに方向性がという。暫時休憩をお願いします。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 深良の新市外地のまちづくりのほうについては、コロナ禍によりまして、まずまちづくり協議会の活動が制限されていまして。それと、一番大きなのは市の行財政構造改革第2期計画の事業見直しで、令和8年度まで休止ということになりましたので、現在は予算のほうもまちづくりニュースだけというふうになっております。ただ、そのままですと進みませんので、出前講座とか、そういったものを活用していただくように地元の方にはお話をさせていただいております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） そのとおりで、やはり一旦途切れてしまうと、もう熱ががんと下がってしまいますので、ぜひ行政のほうから積極的に投げかけを行って、やはり地元の思いが遂げられるような進め方をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 344ページからお伺いします。空き家対策ということで、（3）、区長さんたちをお願いをして、1年以上利用していない一戸建ての空き家の情報提供を求めてということで、令和3年度338戸あったということですが、この中身としてはどの程度までのものを求めてデータベース化しているのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和3年度の空き家に関する調査の区長さんの結果、困っているとされた空き家の件数というのが91戸になります。その内容のほうは、一番多いのは草とか木、そういったもので困っているというのが具体的内容になっております。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 データベースのほうは、建物の管理番号、それから場所、居住者や所有者、それからその空き家が困っている、困っていないの別と困っている内容のほうデータのほうに入っております。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） これは、空き家対策にこれから生かしていこうとする中でのデータを集めているという方向性ではないということになるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは、裾野市の空き家対策等対策計画の具体施策のほうで情報収集というのがまず最初になりますので、そちらを区にお願いをして情報収集のほうを行っているということになります。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 今そのデータの中に、お困り事というのがあるということでしたけれども、それに対して市として何かの対策をやっていっているということはあるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 直接市がそちらのほうの対象というのは、なかなか難しいところありますので、所有者さんにダイレクトメールのほうを行っているというのが現状になります。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 分かりました。

その上のところで、会議や研修会のところで、空き家の対策に関する事例などを他市、町ともお話し合いされているのではないかなと思うのですが、これから市として空き家対策のほうをこういう今のデータなんかを活用して少し進めていこうというところでは、令和3年度どのような検討があったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和3年度、4年度としましては、またデータベースの更新をさせていただいて、この対策計画にある内容を実行していくことになります。暫時休憩願います。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。（4）の苦情対応という、今お答えをいただいているところにつながるかもしれないのですが、これはされている中身、どんなものになるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうが、草とか木が生い茂っているというようなところが多いですので、そちらにダイレクトメールを郵送させていただいて、自らやっただいているというのがこの苦情対応というところになります。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） ありがとうございます。

すみません。339ページでお願いをします。公園の施設保守点検を、これは専門業者さんをお願いをして、年に1回やっているものだと思うのですが、今回詳しく書いていただきましたので、どこの公園でどんな修繕をしている、点検をしているというのがよく分かるのですが、これを見てみますと、やっぱり遊具の修繕、遊具のある公園の遊具の修繕というのが目立っているなと思っています。これは、全て専門業者さんによる点検で分かったものの修繕ということでよろしいでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりとなります。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） やっぱり遊具が古くなっている、こういう専門業者さんからももう少し厳しいお言葉いただいているのではないかと思うのですが、それはないですか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 点検結果によりまして、使えないというものもやはりあります。暫時休憩願います。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） こうやって専門業者さんがやってくださっていることで、どうしたらいいかという部分というのは、具体的に分かってくると思うのですが、ぜひその辺は早め早めに対応をしていただく、やっぱり安全のために遊具についてはこれからもきちんとした点検と、それから新設のほうを進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はなし。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でまちづくり課の質疑を終わります。

裾野駅周辺整備室

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。令和2年度から裾野駅前広場というのが開通して、令和3年度に寄せられる駅前に対しての評価なんかは声が寄せられたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 特にございせんけれども、現在更地の状態が続いておりますので、その問合せはありました。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 喜びの声というのは、寄せられなかったということによろしいですか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりでよろしいかと思えます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 私は、よかったと思っています。

では次に、桃平線ですけれども、大きいところで変わって、周りも雰囲気が変わるところがありましたけれども、ここに対しての声というのは何か寄せられましたでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは、開通から事故が多かったというところで、改善の要望はございました。

暫時休憩願います。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 行政に寄せられる声というのは苦情であったり、心配ごとであったりという中で、令和4年度予算に向けた中でにぎわいの創出、区画整理などのにぎわいの創出にも言及し始めましたけれども、令和3年どういった経緯でその協議がなされたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和3年度につきましては、様々な手法をこちらのほうの調査ですとか、近隣市、町にヒアリングのほうをしております。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

- 委員（中村純也） にぎわいの創出について、他市、町の意見を参考にして、にぎわいの創出のほうの言及をするようになったのですか。
- 副委員長（増田祐二） まちづくり課長。
- まちづくり課長 近隣では、中心市街地活性化基本計画とか、駅前の再開発、こういったものを行っているところがあります。そちらのほうの実績とか、内容のほうをヒアリングをして、裾野市にそれができるのかできないのかというところの検討を3年度は情報収集のほうをさせていただきました。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 発端は何でしょう。
- 副委員長（増田祐二） まちづくり課長。
- まちづくり課長 前年度の議会のほうで、産業部長のほうから答弁をさせていただいていると思います。それと、夏に産建の勉強会で区画整理事業の勉強会させていただいたと思います。そのときに基盤整備だけではなく、にぎわいのほうもというお話がありましたので、そういった情報収集のほうを始めております。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 課内で、それが必要だという認識で動いていることには間違いありませんか。
- 副委員長（増田祐二） まちづくり課長。
- まちづくり課長 間違いございません。
- 副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。
土屋委員。
- 委員（土屋主久） にぎわいづくりのために、まちの活性化に向けて、産業観光課か、そちらと何か一緒になって取り組んだような内容ってありますか、令和3年度中。
- 副委員長（増田祐二） まちづくり課長。
- まちづくり課長 産業観光課のほうは、打合せもしておりますけれども、御殿場市さんのほうには一緒に中心市街地活性化についてのヒアリングを行っております。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ヒアリングってどんな内容になるのかな。
- 副委員長（増田祐二） まちづくり課長。
- まちづくり課長 今近隣の市、町さんでやっている計画というのは、どういうふうになり立っていたのかというところを確認をしています。裾野市のほうももともと持っていましたけれども、もう何年も経過しておりますので、作成するかしないかというのはまた次の話になりますが、そういったところ近隣市、町のそういった計画の成り立ち、内容のほうを確認しに行っていました。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） この区画整理の中で、道路、公園とか、公共施設、完成に向か

って、そういうものを除いた市のものになる土地、事業用地ではなくて、市有地が何本ぐらい残るかって分かりますか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 集計して、後ほどご報告させていただきたいと思います。

○副委員長(増田祐二) 土屋委員。

○委員(土屋主久) 今のその関係ですけれども、まちの活性化のためにはやっぱり商業施設を呼ぶとか、そのためにはやっぱり集合換地とかというものもあるのです。

令和3年度にその辺も検討しているのでしょうか。

○副委員長(増田祐二) まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和3年度から令和4年度にかけての検討というのは、多方面からやっておりますので、本当に様々な手法で考えております。

○副委員長(増田祐二) ほかに質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員(勝又 豊) 346ページに換地に関する意向事業関係の戸別訪問、個別相談を行ったということですが、令和3年度行った状況をお願いします。ちょっと変える。ちょっと待って。

○副委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○副委員長(増田祐二) 再開します。

勝又委員。

○委員(勝又 豊) 先ほどの質疑訂正しまして、交渉はうまく進んでいますでしょうか。

○副委員長(増田祐二) まちづくり課長。

○まちづくり課長 話合いのほうは、順調に進んでおります。

○副委員長(増田祐二) 勝又委員。

○委員(勝又 豊) そうすると、来年度もこの工事に関しては順調にいくだろうというふうな、そういうような予測なのでしょうか。

○副委員長(増田祐二) まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのように考えております。

○副委員長(増田祐二) ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○副委員長(増田祐二) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 副委員長(増田祐二) 分科会外議員の意見はなし。
以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で裾野駅周辺整備室の質疑を終わります。

裾野駅周辺整備室(答弁漏れ)

- 副委員長(増田祐二) まず初めに、まちづくり課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 それでは、先ほどの答弁漏れについてお答えいたします。
現在の換地計算上市役所の敷地8,186平方メートルを含めまして、市が所有する宅地としての換地は1万7,760平方メートルとなります。
- 副委員長(増田祐二) 委員の皆様、よろしいでしょうか。
(「なし」の声あり)

ウーブンシティ周辺整備課（7号）

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。調書349ページ、（1）の委託業務についてです。中にある、中央にある交通量調査ですけれども、対象は何の対象を調べたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 交通量の観測対象でございますけれども、主には人の動きでございます。駅を降りた方がどちら方向にどれだけの人数どちらへ向かうのか、時間帯別、1時間刻みで集計をさせていただきました。

それから、それに合わせて周辺にあります駐輪場3か所、それから回転広場の利用状況の使っている人、これも時間帯別で観測をしております。

それから、駅前のT字の交差点、こちらの通勤通学発生時の車の渋滞延長につきましても観測をさせていただきました。

以上でございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 調査をした期間はどのくらいでしょうか。

○建設部部参事 調査は、1日の観測でございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） いつでしょう。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設部部参事。

○建設部部参事 すみません。手元に資料がないために、後で報告させていただきます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この調査から分かったことは何でしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 この調査から分かったことにつきましては、駅を降りた方につきましては、おおむね西方向に向かっているというのが大きな流れでございます。それから、朝の通勤通学、夕方の帰りの帰宅のために送迎のための自家用車が路上に数多く止まっているという実態を把握させていただきました。

以上でございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 情報として予想されていたものと異なる結果はあったでしょう

か。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 実態といたしましては、調査前にも現地のほう確認した上で調査をさせていただいておりますので、実態は把握しておりました。それを具体的な数値を観測することで、今後の設計に生かしていきたいということで調査をさせていただきました。

以上でございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 1日の調査に480万をかけましたけれども、この費用の妥当性はいかがでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 調査費用につきましては、複数社から業務の見積りを聴取して算出した結果で、業務を発注させていただいております。調査の必要性につきましては、現在行っております予備設計等の道路の設計に現況としての問題、課題、駅前についてどのような問題があるのか、それと具体的に設計をする上で、どういう点を解消していかなければならないのか、そういったところを洗い出すことができましたので、調査自体は必要であったというふうに考えております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今年度以降の何かしらの動きに対して、この調査が根拠になるということよろしいですか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 そのとおりでございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その下段です。物件等調査算定ですけれども、物件として何件ぐらいが対象だったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 建物数で4棟でございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 結果何が分かったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 当該物件を用地買収する上での相手方に提示をする補償額、これを算出したものでございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） それは分かりました。

次に、この調書に載っていないのですけれども、国とか県と調整をしたような事務というのはあったのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 今回の事業の範囲は、国道であるとか県道であるとか県管理河川が
ございます。そういったところに関して、管理者であります国交省様、それから静
岡県に対しまして、随時必要な調整及び協議というものをやっているところでござ
います。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 国や県との調整というのは、どのくらいの量あるのでしょうか。
（「暫時休憩願います」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。

建設部部参事。

○建設部部参事 昨年度、密になるところとか、隙間があるところ、いろいろござい
ますけれども、一番多かったのは国交省様、沼津河川国土事務所様との協議でござ
いますが、おおよその延べ月に2回程度でございます。ですので、その月2回の協
議に必要な資料整理というものをその前の段階で日々行って、協議に臨むというも
のを繰り返していると。県につきましては、おおむね月1回から2回程度の協議、
それから報告等を行ってきたというところでございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今年度インター線のところで、特高線の地中化の工事がありま
すけれども、やっていますが、これについての協議なんかも令和3年度行われたの
でしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 あの工事につきましては、東京電力様の工事でございます、我々
の事業との関係はございませんので、直接的に我々が関与したという事実はご
ざいませぬ。ただ、協議の中で建設管理課さんのほうで状況の把握はしていたかと
思っております。

以上でございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 国・県と調整する中で、国や県の方々の姿勢というのはどうい
った状況なのでしょう。いろいろ相談には前向きに相談に乗っていただいている
のか否か、そういった点です。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 国及び静岡県につきましても、裾野市が行う周辺整備事業には理解
を示していただいております、非常に協力的に協議のほうに応じていただしてい
る状況でございます。

以上です。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 決算書399ページで、公有財産の購入費が繰越しとなりましたが、

この購入費が令和3年度で実施されていれば、404ページの財産に関する調書には載ってくるようなものになるのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 財産調書のほうに載ってくるべきものだと考えております。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今回調書のほうには現金のみではありますが、それが繰越して実績がなかったからということよろしいですね。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 そのとおりでございます。

○副委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和3年度推進をされて、この企業版ふるさと納税での事業実施の肝となる要は何でしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 一つには、安定的な収入を得るために企業版ふるさと納税に対します企業の皆様方のご理解、ご協力を求めるということがこの事業を進める上で非常に大切であろうというふうに思っております。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 企業版ふるさと納税を求めてという、この事業が行われていまずけれども、その辺のさらなるふるさと納税を獲得するということに対して令和3年度どのようなことをなされてきたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 企業版ふるさと納税を、企業の皆様方にご理解をいただくようなトップセールスを昨年度市長と、あと今で言う市長戦略課のほうで企業さん回りをさせていただいております。その中で我々のほうは、後方支援ということで何か聞かれたことに対しまして、答え切れなかった部分というものを我々のほうで対応させていただいたというようなことをしてきたつもりでございますけれども。よろしいでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そうしますと、市長を中心ということと営業活動をされていたということだという理解したのですけれども、この岩波駅周辺整備に関して、このようにしていくというような魅力の、理解してもらおうということ先ほど言われましたけれども、こうすることで寄附をしてほしいというようなその魅力発信という部分では何か提言とかされたのでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 これは、昨年度の話ではないのですけれども、今年度市長戦略課の

ほうで新しくPR用のパンフレット等を作成して、それを持って関係企業様のほうに回って、ご理解をいただいているというふうに聞いております。

以上でございます。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はありませんか。よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 建設部部参事。

○建設部部参事 先ほど答弁漏れのありました調査日についてでございます。先ほど1日ということでご回答させていただきましたが、その部分につきましては訂正を含めて回答させていただきます。

調査日は、平日の10月11日、1日、それから週末10月13日、1日、この2日間調査を実施いたしました。

以上でございます。

○副委員長（増田祐二） 委員の皆様、よろしいでしょうか。

以上で認定第7号に関する質疑を終わります。

これより認定第7号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見もなし。

以上で認定第7号に関する意見を終わります。

以上でウーブンシティ周辺整備課の質疑を終わります。

以上で建設部関係の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

以上で本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る9月14日の予算決算委員会で分科会副委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

15時38分 散会